

令和8年度経営戦略等策定支援事業助成金

1. 目的と概要

将来の売上高 100 億円を目指して、飛躍的な成長に向けた実現への取組みを進めようとする山形県内の中小企業者を支援するために、経営戦略等の策定支援や、助言・コンサルティングを行う企業等（以下、専門家という）に経営戦略等の策定を依頼する取組み等に対し、公益財団法人やまがた産業支援機構（以下、「機構」という）が予算の範囲内で助成金を交付します。

2. 具体的支援内容

専門家を活用した経営戦略の策定支援等の取組みを支援します。以下、具体例となります。

- ・将来の売上高 100 億円を目指し、専門家から「100 億宣言」の実施に係る助言を受ける
- ・「100 億宣言」の宣言内容の実現に向け、より詳細な経営戦略を策定するため、専門家から助言を受ける
- ・将来の売上高 100 億円を目指し、企業の経営者や経営幹部、管理者などが専門家による M&A 戦略の実践や海外展開、新規事業開発に関する研修を受ける
- ・将来の売上高 100 億円を目指し、企業の経営者や経営幹部、管理者などが専門家によるコーポレートガバナンスや人材戦略に関する研修を受ける

等

※助成の対象となる事業期間は助成金の交付決定の日から令和9年2月15日までに実施した取組みとなります。

3. 助成対象者

- ・山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者であること。
- ・「100 億宣言」を行った企業、又は直近の売上高が 10 億円以上かつ、100 億円を目指す意思が確認できる企業であること。

※国、県及び市町村が実施する他の助成事業に採択されている事業内容は対象外となります。

※暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者は対象外となります。

4. 助成率・助成金額・助成対象経費

- (1) 助成率 : 1/2
- (2) 助成金額 : 50 万円以内（上限を超える部分は自己負担）
- (3) 助成対象経費：経営戦略の策定支援等のため、専門家に支払う以下の経費が対象です。
 - ・報酬：経営戦略の策定支援等のため専門家に支払う報酬
 - ・謝金：助言・コンサルティング等を受けるための専門家への謝金
 - ・旅費：専門家に支給する旅費

※交付決定前に発生した費用、通常の事業活動経費、飲食・接待費、金融機関等への振込手数料などは対象外となります。

- ・本事業の交付要綱をご確認必ずご確認ください。
- ・機構ホームページより様式をダウンロードし、記載したうえで必要資料を添付の上ご提出下さい。

【必要資料】

- ① 会社概要（HP写しでも可）
- ② 決算書（貸借対照表・損益計算書・製造原価報告書・一般管理費明細）それぞれ直近2期分の写し

5. スケジュール(予定)

予定内容	実施予定時期
事業概要・交付要綱・様式公開	令和8年6月中旬
事業参加募集	
助成金交付申請	令和8年6月中旬以降順次（※1）
助成金交付決定	令和8年7月中旬以降順次（※2）
事業完了	交付決定後～令和9年2月15日まで（※3）
実績報告	完了した日から起算して15日を経過した日又は令和9年2月28日のいずれか早い日まで（※4）

※1 予算額に達する見込みとなった時点で募集を停止する可能性があります。

※2 採択決定・交付決定の時期は、前後する場合があります。

※3 助成対象となる取組は令和9年2月15日までに実施した取組みとなります。

※4 助成対象経費については実績報告までに支出済みの経費となります。

【問い合わせ先】

<申請・提出書類・助成金事務に関すること>

公益財団法人やまがた産業支援機構 経営支援部経営支援グループ 小野田
 〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 13 階内
 TEL : 023-647-0664 E-Mail : s-onoda@ynet.or.jp